1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090400245
法人名	社会福祉法人　年長者の里
事業所名	グループホーム　白銀　　ユニット名　ユニット1
所在地	福岡県北九州市小倉北区白銀二丁目11番4号
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年1月19日	評価結果確定日	平成26年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

豊富な地域資源と、地域住民との交流の場がたくさんあり、積極的に外へ出かけ参加をしている。清潔な環境の提供で、ご家族と共に、ご入居者を支え安心、安全な生活の場の提供と、個々の思いに添った支援をこころがけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

中心市街地から程近い、利便性の高い場所に位置し、周囲には歴史ある商店街や小学校等があり、豊かな生活環境を有している。年長者の里小倉・東館として、特別養護老人ホームや小規模多機能型事業所、ショートステイが併設された高齢者複合施設の4階にグループホーム白銀は位置し、日常的な交流や研修体制、災害対策等にて、連携を発揮している。日常の中で、個別の散歩や階段昇降等を効果的に取り入れ、また、編み物等のライフスタイルの継続、近隣商店街の利用や地域交流の機会作り等、心身機能の維持、活用に向けたアプローチや、社会参加の機会を確保している。1階の瀟洒なエントランスや開放感のある地域交流サロンには来訪者も多く、今後は西館の開設も控えており、地域拠点として存在の高まりが多いに期待される

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：25,26,27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：38,39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,22）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回の定例会、ユニット会議を開催し、法人理念やモットーの意義を理解し業務につなげている。	社会福祉法人年長者の里としての経営理念、及び三つの基本理念の基に、グループホーム白銀としてのモットーを示している。スタッフルームへの掲示や、新規採用時、定例会にて浸透を図り、実践に結び付けるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に積極的に参加している。市民センターや町内会との連絡を地域交流サロンを中心に活動を行っている。	日常的に、近隣の黄金市場を利用し、運営推進会議には、市場連合会代表者の出席を得ている。複合施設として、地域交流サロンを活用した合同行事を地域にも案内し、交流機会の拡大に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて地域の方、町内会長、民生委員の方々の参加有、認知症サポーター養成講座の実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて日々の活動の報告をし、サービスについての内容、ご家族の意見や要望を伺い、会議議事録を読み業務の改善や、サービス向上に取り入れ、活かしている。	運営推進会議は、併設される小規模多機能型事業所との合同で、地域交流サロンにて開催されている。入居者、家族、自治連合会会長、町内会長、民生委員、地域の黄金市場連合会会長、知見者、地域包括支援センター職員の参加を得ており、開設初年度ではあるが、充実したメンバー構成となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括センターの方参加有、地域を含めての取り組み、今後の協力関係の構築に取り組む。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、法人として、市介護保険課より講師を招き研修を企画するなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心に定例会で、グループホームにおいての身体拘束について知識を深める様に行っている。	法人として、身体拘束委員会を設置し、研修や定例会にて、意識を高めている。言葉や対応による抑制についても、振り返る機会を持ちながら、共有認識を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修、定例会での勉強会で、虐待防止について話し合いをし、虐待への防止を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や定例会での権利擁護への知識を深められるようにしている。	研修や法人内の事例をもとに知識を深めている。また、必要時には、法人内の連携も活かしながら、情報提供や関係機関との連携を図ることが出来る。法人として、市民後見人養成講座の実習を受け入れている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、問い合わせの案内から、契約に関する事での不安がない様に説明の時間を取っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置で、オンブズマン委員会(第三者委員会)に意見や要望が直接届くようにしている。定期的に委員会を開催し、意見に対しての検討会を開催している。	法人として、第三者機関であるオンブズマン委員会を設置している。重要事項説明書には、相談窓口や苦情対応について、関係機関の連絡先を含め、詳細な記載がなされている。今後は、家族会の発足も検討しており、実現が期待される。	家族会の発足も検討されているとのことであり、意見や要望の収集の機会として、また、家族関係機能を日々のかかわりに活かしていく為にも、実現が期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会で、個人の意見が発言できやすい様に工夫している。常に改善策を検討し、実行している。	事前に定例会の検討項目について案内し、個々の職員の考えを書面にて提出してもらっている。殆どの職員より回答があり、意見の表出の機会として、また、会議もスムーズに進行している。2ヶ月に1回は、ユニットごとに会議を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が個々に抱えている事柄について、相談しやすい様に環境を整え、楽しく働ける場を提供できるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢を問わず、個人の持つ能力を発揮できるような職場環境つくりをし、業務の中に自己に合った、仕事の楽しみが体感できるようにしている。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除は行われていない。定年制は設けているが、再雇用制度も確立されている。希望休の取得や、休憩室、時間の確保等、働きやすさに配慮している。法人としての研修体制が整備されており、資格取得に向けたサポート等、個別のスキルアップを支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修を通じて、人権教育、啓発活動への取り組みを行っている。	新規採用時の研修や、年間研修計画の中に位置付けながら、法人全体で重点的に、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の目標や資格取得について把握し、必要な研修を受ける様にし、担当を決める事によって、支援の方向性を見極めらるように行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内ではあるが、施設間での交流を行って、活動や研修を通じて交流をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族からの情報が中心になるが、日々の暮らしの中で困っている事がないか、本人とコミュケーションを取り、言葉を常にかけてすぐに対応している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や問い合わせ時にご家族の思いを受けとめ安心していただける様に十分に相談の内容を伺っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容を十分に伺い、説明を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援、自宅での生活を中心に考え毎日の暮らしを支援し、自然な交流が出来る様に環境を整えている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がいつでも気軽に面会できる環境や、職員になんでも相談できる環境を作る事で、ご家族と本人の絆を大切にしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、本人に大切な思いを伺い、なじみの関係が継続できるように、要望があれば善処し支援に努めている。	近隣には、歴史のある市場があり、日常的に出かけている。家族との連携により、馴染みの美容室を利用したり、編み物等、趣味活動の継続を支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルでの席の位置や、散歩などの支援時に良くお話が弾む関係性での声かけや、活動時に新しい交流も図れるように支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所の方がおられますが、それぞれの事情に合った関わりを行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望や思いなどが聞き取れる時間を持ちながら、日頃の言動などで、ご本人の思いを把握するように接している。	センター方式を一部活用しながら、アセスメントを実施し、個別の思いやニーズを引き出せるよう努めている。日常の中で、表情や仕草等から、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からのお話や、在宅時のケアマネージャ、施設、病院からの情報を頂き把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間帯と具体的に記録し、申し送りで職員全員が把握できるように、情報と対応が共有できるように行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の要望を把握しながら、ご家族、他職種、居室担当職員などと会議で検討し、介護計画を作成している。	本人、家族の意向を踏まえ、担当職員を中心にカンファレンスを実施し、介護計画を作成している。電子端末を用い、日々の記録や情報を統合管理している。	アセスメントの充実に取り組んでいるところであり、今後の計画への反映が期待されます。また、個別の「暮らし」の継続に向けた具体的な目標設定や、客観的な情報を基にしたモニタリング等、今後の充実が期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や、ケアへの実践、実践後の状態、経過を記録し、その事を検討し計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	突発的な事や日常的な変化にもすぐに対応できる姿勢で取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の地区活動、町内会活動に積極的に参加し、その人らしさの暮らしが楽しめる様に支援行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族と相談し、主治医との連絡、調整、行い適切な医療が受けれるように支援行っている。	入居時に、かかりつけ医について確認している。かかりつけ医への受診や、協力医による訪問診療が実施され、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態を記入し、訪問看護に連絡、報告し適切な対応が出来る様に相談行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、認知症の進行がない様に、出来るだけ面会を行い、状態の把握を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、看取りについてのお話はしているが、具体的には決めていない方が多く、今後推進会議で取り上げる必要がある。	入居時に、詳細に作成されている「重度化及び看取り介護に関する指針」をもとに、事業所としての方針を説明し、意向確認を行っている。今後は、運営推進会議等にて取り上げながら、方針の共有や意向の確認に取り組んでいく意向である。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定例会で、緊急事態への対応の仕方を話し合っている。又夜勤帯にはマニュアルと緊急連絡網の冊子をすぐに見れるところに置き対応できるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との防災協定を終結し、施設においても月に1回の防災訓練を行い、全職員が対応できるように参加している。	複合施設「年長者の里 小倉」として、昼夜を想定し、毎月、避難訓練を実施している。また、災害時には地域の避難場所としても想定し、備蓄を行っている。同区内の他法人等との防災協定を締結し、災害時の連携体制づくりに取り組んでいる。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人やご家族が希望している、言葉かけをし、入浴、排泄時もプライバシーに配慮している。	マナーアップ研修や職業倫理、認知症ケア等の研修を通じて、職員の理解や意識を高めている。生活リズムの尊重や、その都度の意向確認に努め、プライバシー空間への配慮も施されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でのご本人の訴えを伺い、ご家族にも確認し、ご本人の意向に沿った対応を行っている。自己決定が出来る様に言葉をかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝時間はご本人のリズムに合わせ、散歩や活動もご本人の希望を聞き取っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服はご本人自身で決めている方が多い、散歩時の身だしなみもご本人が行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご自分の出来る範囲で、皆さん食事の準備に関する事は、積極的に参加されている。下膳もご本人自ら「ご馳走様」と持って来られている。	複合施設厨房による調理となり、季節感やバランス等に配慮された食事を提供している。イベントでの特別メニューや地域交流サロンを活用したおやつ作り、散歩の際に近隣の市場へ立ち寄った際は、嗜好品や惣菜等を購入することもある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日を通じて、食事量、水分量を記入し、状態の把握に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、口腔内の環境の把握に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄はトイレ誘導を中心に行い、排泄時間、間隔の把握を行っている。個々の排泄習慣を知り、支援行っている。	個別の排泄状況を把握、検討し、日中は出来る限り布パンツにパットで過ごせるよう、パターンや習慣を活かし、声かけや誘導を行っている。失禁の減少や排泄用品の費用負担軽減に向けて、個別の支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で間隔や状態の把握に努め、毎日の排便を促せるように工夫し、ご家族、主治医、看護に相談行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後からの入浴時間を設けているが、希望の時間や曜日のある方はご本人の要望にそって支援行っている。	入浴は、希望や体調、状況等に応じて、予定や順番を変更しながら、柔軟な対応に努めている。必要に応じて、職員２名体制での対応を行い、概ね週3回以上の入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に添った、居室内の環境整備を行っている。照明の明るさや、温湿度も調整行い、ご本人の生活習慣に合ったように支援行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報がすぐにわかるように、準備している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気分転換出来る事、楽しみ事の聞き取りを行い、と笑顔になるように支援行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩で毎日外へは出かけているが、地域にも出かけている。地域の特性も活用している。	周辺の散歩や、近隣の黄金市場へは、日常的に出かけるようにしている。行事としても、イルミネーション見学等の企画を立てながら、実行している。複合施設1階には、地域交流サロンも設けられており、行事等を通じて地域やボランティアの方との交流機会がある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が、買い物も楽しめる様に家族と連絡調整し、支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所にかかってきた電話も、ご本人に取り次ぎお話をすることを支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の行事ごとへの飾り付けや、混乱を招くようなものを置かず、整理整頓が出来ている空間を提供できるように努めている。	落ち着いた色調でまとめられた共用空間は、過度な飾り付けは行われておらず、調度品等の選択も十分に吟味されていることがうかがえる。ソファーや食卓等、くつろぎの場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファーの位置で、居場所の工夫を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族がくつろげ、馴染みのある家具などで、落ち着くように居室つくりを支援している。本人が必要な物は、様子を見ながら家族に相談行っている。	各居室には、馴染みの家具や小物等が持ち込まれ、プライベートな空間づくりへの配慮がうかがえる。共用部分と居室作りのメリハリがあり、特に個人を意識できる生活空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所はわかりやすく、職員がさりげなく付添い東館を自由に楽しめるように支援行っている。		